

市第77号議案

横浜市スポーツ施設条例の一部改正

横浜市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年12月 6 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市スポーツ施設条例の一部を改正する条例

横浜市スポーツ施設条例（平成10年3月横浜市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第3第3号の表中「横浜市港北スポーツセンター」の次に「横浜市緑スポーツセンター」を加える。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市緑スポーツセンターの駐車場について、利用料金制を導入するため、横浜市スポーツ施設条例の一部を改正したいので提案する。

